

P PEACE
A ACTION
C CONSTITUTION
K KEEP

9

ながさき 9条フェスタ 2012 春

日本国憲法第九条

【戦争の放棄】

1項

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2項

前項の目的を達するため、陸空海軍その他の戦力は、これを保持しない。

2012.5.3 (木・祝)
憲法記念日

13:30 ~ 14:00 集会 (長崎市民会館前ひろば)

14:00 ~ 15:00 ピース9ウォーク

(会場~浜町~元船町~長崎駅前)

東日本大震災後、世界のあらゆる場所から、たくさんの励ましが届きました。ある時は義捐金で。あるときは歌や、絵や、メッセージで。それは、第二次世界大戦後、一度も戦争をしていない、という日本への信頼があつてのことだと、各界が伝えています。その日本を支えてきたのが、平和憲法9条です。9条なくしては、日本は世界の災害に援助をすることも、受けることもありませんでした。その9条を変えようとする与野党の動きが加速しています。いま、みなさんに改めて考えてほしいのです。「世界の平和を望み、求める」と決めた、9条を守ろう、ということ。

主催：「ながさき9条フェスタ」実行委員会

連絡先/市民運動ネットワーク長崎内 TEL/FAX 095-822-4098

どなたでも
参加できます

あたりまえのような「9条」の価値を
いまいちど感じよう！

